

## 医科点数表第2章第10部手術の通則の5及び6に掲げる手術の実施件数

### 区分1に分類される手術

ア 頭蓋内腫瘍摘出術等	0 件
イ 黄斑下手術等	0 件
ウ 鼓室形成手術等	0 件
エ 肺悪性腫瘍手術等	0 件
オ 経皮的カテーテル心筋焼灼術	0 件

### 区分2に分類される手術

ア 靭帯断裂形成手術等	27 件
イ 水頭症手術等	0 件
ウ 鼻副鼻腔悪性腫瘍手術等	0 件
エ 尿道形成手術等	0 件
オ 角膜移植術	0 件
カ 肝切除術等	0 件
キ 子宮附属器悪性腫瘍手術等	0 件

### 区分3に分類される手術

ア 上顎骨形成術等	0 件
イ 上顎骨悪性腫瘍手術等	0 件
ウ バセドウ甲状腺全摘(亜全摘)術(両葉)	0 件
エ 母指化手術等	0 件
オ 内反足手術等	0 件
カ 食道切除再建術等	0 件
キ 同種死体腎移植術等	0 件

### 区分4に分類される手術

胸腔鏡下または腹腔鏡下による手術	0 件
------------------	-----

### その他の区分に分類される手術

ア 人工関節置換術	163 件
イ 乳児外科施設基準対象手術	0 件
ウ ペースメーカー移植術及びペースメーカー交換術	0 件
エ 冠動脈、大動脈バイパス移植術(人工心肺を使用しないものを含む及び体外循環を要する手術)	0 件
オ 経皮的冠動脈形成術	0 件

### 緊急整復固定加算及び緊急挿入加算に係るもの

大腿骨近位部骨折後48時間以内に実施した手術	27 件
------------------------	------

令和7年1月～令和7年12月